

町田店 個店法人契約のご案内

①回数設定プラン

ご契約期間（1年間）でご利用いただく回数を契約いただくプランです。（スケールプラン）

- ・年間100回からの契約になります。
- ・ご利用回数の追加が可能です。
- ・登録人数の制限はありません。
- ・家族の方もご利用頂けます。

みんなで
シェア！

②無制限プラン

登録者毎の利用回数が無制限のプランです。

- ・1名様からのご登録が可能です。
- ・回数を気にせずご利用頂けます。
- ・回数設定プランと併用もできます。
- ・家族の方もご利用可能です。

通い放題
定額制！

① 回数設定プラン価格表

全て税込表記です。

基本営業時間はいつでもご利用頂けるプランです。※基本営業時間とは、館内全施設を利用できる営業時間のことです。

回数（スケール）/年間 100回			
法人負担	利用者負担	法人負担	
入会金 （初年度） 110,000円	施設利用料/回	年会費（いずれかをご選択ください）	
		①レンタルなし	②レンタルタオルセット付 （タオル大・小）
	0円	178,750円	211,750円
	550円	123,750円	156,750円
1,100円	68,750円	101,750円	

※会員証発行料として初回1,100円が必要です。法人負担、利用者負担の選択が可能です。

※レンタル5点セット（タオル大・小、Tシャツ・ショートパンツ、シューズ）の年会費は、裏面をご覧ください。

※入会金は退会されるまで有効です。退会、契約終了による入会金の返金はございません。

② 無制限プラン価格表

基本営業時間はいつでもご利用頂けるプランです。※基本営業時間とは、館内全施設を利用できる営業時間のことです。

無制限セルフジム24プランは24時間ご利用頂けます。

回数無制限 （年間）	利用者負担	法人負担			
	施設 利用料	年間登録料 /1人	年会費（いずれかをご選択ください）		
			①レンタルなし /1人	②タオルレンタルセット /1人	③5点レンタルセット /1人
無制限	0円	5,500円	100,980円	120,780円	140,580円
無制限 セルフジム24			106,920円	-	-

※会員証発行料（セルフジム24利用はセキュリティーカード発行料）は年会費に含まれております。

※セルフジム24の営業時間はジムエリアのみの利用となります。ロッカーエリアを含む他エリアはご利用頂けません。

専用のセキュリティーカードで入場・退場して頂きます。

※無制限セルフジム24プランは18歳以上のご利用となります。

◆契約に関して

ご入会までの流れ 毎月1日からのご利用開始となります。

貴社資料のご提出

・契約法人入会申込書 1部
・法人、開業の証明書類
(登記簿謄本、履歴事項証明書、開業届、会社印鑑証明書のコピー) いずれか1部

契約締結

契約書2部を作成の上、捺印の取り交わしをさせていただきます。
※審査・お手続きに5～7日ほど要します。

請求書発行・ご入金確認

契約締結後、請求書を発行させていただきます。
振込手数料は貴社にてご負担願います。

法人登録会員申込書の納品

ご入金確認後、ご登録（会員証発行）に必要な書類を納品いたします。

ご利用までの流れ 会員証発行後、施設をご利用頂けます。

申込書に記入

法人登録会員申込書に必要事項ご記入し、店舗へお持ちください。



個人登録

ご登録の店舗でメディカルアンケートと同意書をご記入頂き、会員登録いたします。



会員証発行

会員登録用のお写真を撮らせて頂きます。



施設利用

2回目からは会員証を各店フロントでご提示ください。



ご登録資格・ご利用方法

- ・16歳以上の従業員及び従業員家族の方がご登録頂けます。セルフジム時間帯は18歳以上のご利用となります。
- ・ご利用者には、お一人様につき1枚の法人会員証（記名式）を発行いたします。
ご契約後、法人登録会員申込書を納品しますのでご利用者が店頭へ持参しお手続き願います。
※ご登録にあたっては、別途定める弊社会則への同意が必要です。
- ・施設ご利用時には会員証の呈示が必要となります。

その他、運用上のご相談に関して

- ・月会費の割引プラン(コーポレートプラン/ FASTGYM24法人会員プラン)など従業員数に応じて価格設定しているプランもございます。
- ・プランを組み合わせた運用などは、ご要望をお伺いの上ご提案させていただきます。



◆お問い合わせ先

ティップネス町田

〒194-0013 東京都町田市原町田6-7-8 町田TIP'S5～7F
TEL042-722-3531 FAX 042-722-3515

よくあるご質問

ご入会に関して

※価格は、全て税込表記です

Q	A
入会申込時に必要なものは？	法人・開業の証明書(登記簿謄本、履歴事項全部証明書、開業届け、会社印鑑証明書)のいずれか1点(コピー可)と弊社指定の「契約法人入会申込書」をご提出頂いております。自営業・個人事業主の方で上記証明書が無い場合は、本人確認書類(運転免許証など)のコピー及び、パンフレットや会社案内をご提出頂いて審査させて頂いております。
いつから利用できますか？	毎月1日からの契約開始で、1年契約となります。ご利用開始希望月の前月25日までに入会の手続きが完了していればスムーズに1日からご利用開始頂けます。
来月1日からの契約にしたいが、手続きが間に合わない	ご入金確認後のご利用開始を条件として、ご相談させて頂きます。
年会費など会社経費にできますか？	福利厚生費で計上されている企業様が多いようですが、企業様により計上は異なりますのでご担当の税理士様にご相談ください。
月会費の割引プランはありますか？	ティップネス/ ティップ.クロスTOKYOの全店を対象として、各店の対象会員種類から最大2,200円引き(550円、1,100円引き店舗もあり)になるコーポレート会員契約プランがございます。従業員数に応じた価格設定となります。 (例)従業員数 100名以下の場合、入会金330,000円、年会費264,000円 従業員数 200名以下の場合、入会金330,000円、年会費369,600円 など

回数設定プランに関して

Q	A
契約回数は何回くらいが良いですか？追加はできますか？	年間100回でのご契約法人様が多いです。回数が足りなくなっても、10回単位で追加が可能です。ご契約年会費の単価×回数が追加年会費です。回数上限に達した段階で、チェックインできなくなります。
利用料はいくらが良いですか？	ご利用者負担、550円/回で契約される企業様が多いです。
レンタル5点セットの年会費は？	レンタル5点セット(タオル大・小、Tシャツ・ショートパンツ、シューズ)は、1回につき880円となっておりますので、100回の場合、レンタルなし年会費に88,000円上乗せとなります。
一部の従業員には利用回数を気にせず使わせたい	無制限プランで対象人数分を追加でお申込頂くことも可能です。
利用回数を制限することはできますか？	利用の偏りをなくすために1人当たりの回数を制限することができます。回数制限(リミッター)は月単位、年単位で設定が可能です。設定を超えてご利用の際は、ビジター料金(3,300円)をお支払い頂きます。

その他

Q	A
継続時の手続きは？	期間満了の2ヶ月前までにお申出がなければ、新たに有効期間を1年間延長するという契約になっています。継続内容に変更がある場合は予めご相談ください。お手続きの際には、継続申込書を取り交わしさせて頂きます。
退職者を退会させたい	退職者がいる場合はご連絡ください。弊社で退会手続きいたします。
利用料金を変更したい	毎月1日から変更可能です。変更申込書を取り交しさせて頂きます。
契約期間内に解約できますか？	契約年度内の解約はできません。